

## 令和6年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名： 兵庫県  
農業委員会名： 神戸市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和6年4月1日現在)

#### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年9月10日

任期満了年月日 令和6年9月9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	31	31	15

#### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	4,052
農業経営体数	2,980

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,156
女性	1,237
40代以下	123

※ 直近の「農林業センサス」又は  
「農業構造動態調査」に基づいて  
記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	256
基本構想水準到達者	82
認定新規就農者	44
農業参入法人	56
集落営農経営	66
特定農業団体	0
集落営農組織	66

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	4,030	303	303			4,340

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	前年度末の集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	4,340 ha	834 (うち新規集積面積23ha) ha	19.2 %
課題	本市では、兼業農家が農家全体の8割以上を占めており、また都市近郊立地を生かした施設園芸農家が多く、利用集積が進みにくい現状がある。今後、利用集積の必要性の周知と貸し手・借り手の意向を十分に把握する必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	13 年度	集積率	30 %
今年度の新規集積面積	20 ha	農地面積(C)	4,340 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	854 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	19.7 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	66.6 ha	42.0 ha	24.6 ha
課題	・兼業農家の増加、農業者の高齢化、後継者の不足、農業収入の低迷等による担い手の確保の課題が根幹にあり、担い手支援を充実させる必要がある。 ・自ら耕作できない所有者については、担い手への貸し付けを推進していく必要がある。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	47.6 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	9.52 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	23.0 ha
--------------------------	---------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農地バンク等関係機関と協議し、基盤整備事業の実施など黄区分の遊休農地の解消のための工程表策定の検討を行う。
-------------------------	---

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	3.25 ha
---------------------------	---------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者
	27 経営体	38 経営体	38 経営体
	6.6 ha	11.5 ha	12.0 ha
課題	相手の確保の観点から新規就農者の育成は重要であるが、頑張っている就農者もいる一方、地域との調和の課題や農業の厳しさへの覚悟不足等により定着できない就農者が少くない。関係機関での見守りや育成を充実させる必要がある。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	101 ha	120 ha	117 ha	113 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積	11.3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、目標を設定する時点で農業委員会が把握している過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

#### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	10 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	31 人

#### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
10～12月	①農地の集積	利用権設定更新時期を迎える農地についての相談や声掛け、中間管理事業の説明等
10～12月	②遊休農地の解消	遊休農地現地確認・解消指導
10～12月	③新規参入の促進	新規参入者の定着を図るためのフォローアップ(状況調査、見守り活動)

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	令和6年6月22日	相談会名	就農希望者向けセミナー・相談会
参加者数	1人	開催場所	神戸国際会館
相談会の内容	就農に当たっての心構えや手順、事例発表、就農に関する情報提供や、ひょうご就農支援センター、市町、JA等が相談ブースを設置し、独立就農や雇用就農を目指す方のための相談に対応する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)